

多子世帯修学費用支援金制度の新設

第3子以降のお子様が中学・高校等へ入学した際の経済的負担を軽減するため、支援金が受け取れる制度を新設しました。

申請は5月1日から受け付けます。

◆受付期間

令和6年5月1日（水）～令和7年1月31日（金）

◆申請方法

- ・オンライン申請
- ・子ども政策課（湖西市健康福祉センター「おぼと」内）へ申請書類を持参
- ・ // へ申請書類を郵送

◆支援を受けられる方

令和6年度に中学校又は高校等に進学した第3子以降のお子様を監護する保護者等

※監護・・・こどもの生活について社会通念上必要とされる監督・保護を行っていること

※所得制限等はありません

◆支援金額

中学校	5万円
特別支援学校中学部	5万円
高等学校（全日制）	8万円
高等学校（定時制）	3万円
高等学校（通信制）	3万円
高等専門学校	8万円
特別支援学校高等部	8万円
高等専修学校	3万円



▲詳細はこちら
(4月15日公開)

※他の公的な制度により新入学用品費等に係る助成等を受ける場合は、全部又は一部減額あり。

◀メディアの方へ▶

- 取材をお願いします。
- 事前告知をお願いします。
- 情報提供をします。

◀発表種別▶

- 記者会見発表資料
- 記者会見情報提供資料
- 随時

◀問い合わせ先▶

所属名 こども政策課
連絡先 053-576-1813
担当者 吉田、益留